当初·変更

工事執行機関 60015

入札(見積)執行調書入札(契約)結果書

年災		事項					契約	令和7年11月4日
工事番号	25-6	0015-0007	工事名	沼部堰改筑	築(機械設備)工事		着工	令和7年11月4日
入札執行	年月日	令和7年	10月22日	発注種別	14 機械設備工事		完成	令和11年3月23日
審議	番号	公所		本庁	000000			
路線・海	可川名	勿来工業用	水道			予定価格		763, 026, 000
工事箇月	近 自	いわき市沼	部町道中子	地内		最低制限価格		
	至	いわき市沼	?部町道中子	地内		調査基準価格		677, 520, 800
沼部堰改築(機械設備) L=79 土砂吐ゲート W=12.0 m、H 洪水吐ゲート W=30.5 m、H				2.8 m 1 門		(予定価格に占める 法定福利費概算額)		1, 256, 276

業者コード		札 者の住所	
業者名		び 再 入 札 額	落札額(契約額)
100000099	福島市 佐倉下字観音		
東開・日東河川特定建設工事共	(1) 616, 000, 000		
同企業体	(3)	(4)	677, 600, 000
100000102		•	
	(1) 612, 950, 000) (2)	
矢田工業 (株)	(3)	(4)	
100003525			
	(1) 618, 000, 000) (2)	
(株) 常磐エンジニアリング	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
		'	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
▶ ▶ ▶ 計入 札 類 ▷ ※ 当	エー・エーター エー・カンドル 十一 カントン	 生しの由はカ <i>に</i> 核ち価枚で	・ナッ

- ※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
- ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者	工業用水道経営課長	鈴木	強)
(立会人職氏名	_)

工事番号 25-60015-0007	年公	告 R7.9.22	落札者決定 R7.10.31	地方審査委員会		資格確認	地方審査委員会	_
工 事 名 沼部堰改築(機械設備)工事	日開	札 R7. 10. 22		本庁審査委員会	R7. 6. 23		本庁審査委員会	_

	入札参加者			入	札 参	加資格	各の確	認結	果				
No.	商号、名称又は特定建設 工事共同企業体名	負有資格 業者名簿	167条の4第 1項各号の いずれかに	資格停止 期間中で ない	④ 会社更生 会表表事中 は ま続い	営事項審 査を受け		⑦ 地域要件			落札候補者の順位		備 考
1	東開・日東河川特定建 設工事共同企業体	0	0	0	0	0	0	0			1	616, 000, 000	落札者
2	矢田工業(株)										3	612, 950, 000	
3	(株) 常磐エンジニア リング										2	618, 000, 000	
										-			

総合評価方式評価結果

工事種別 機械設備工事

工事執行権者 企業局工業用水道経営課長

工事番号	25600	150007			エ	工事名 沼部堰改築(機械設備)工事 予定価格(円) 763,026,000) 그	期	?	11.3.2	3		開札予	定日		令	·和7年1	0月22日	∃																			
路線河川名	勿来コ	L業用水道			工事	事箇月	f いれ	き市	沼部町	丁道中	中子:	地内							Ι	事の概	要	沼部	堰改왘	€(機材	戒設備)工事	土	砂吐ゲ	ا	1門、	洪水	吐ゲー	- 卜 2	門			技術審	査日		令	·和7年1	0月17日	3
地域要件	全国					入	札参加	1者の	所在均	也等((消防	団以外)	の評	価対象	象地域		全国												消	方団へ	の継	続加ノ	人状況	の評価対	寸象地	.域	県内						
																				価	格以タ	∤の割	価項	目及び	「点数											-							
						(様	式第6号	企業((特別)	の技術 簡易型(行力 は様式:	第11号	÷))				技術者					企業	美の地	域社:	会に対	する	貢献度	₹(様=	忧第8号	(特別	簡易型	型は様:	式第11	号))			`施			〔標準	術提第 集型の 式第105	가]	品 質	. =
	ſ	入札参加	者	施工能	工事成績	優良	品質	技	術者 译保数	退付	周 木 (C シ討	建保る		術者	施工	工事	優良	障 が	安全	環境	県内	働く	仕 事	新 分 野	所健康	手	同一			等で記			が異なるエ	頁目 🦻	計画商	加 算		扉体	原体	加	確保	(a)
入札参加:	者	の所を在地 (契約・支店 本店・支店 営業所)		能力	成績	慢良工事表彰	品質管理能力	指定人数	技能	2 日 イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ	日に対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	T舌 田 エ 事	プ ま リ M ア E	/ 格	続教育	力	成 績	工事表彰	い者の雇用	管理	への配慮	業者活用	女性応援	生活	野進出	経営優良事業	女性技術者	市町村実績	所在地参加者の	ラントテ	消防団加入	① 協出 定動	2 者新 雇卒	1(2項目 ③ 持雇 新 ・ 用 修 ・ 保維	4) #除	適切性	点 (a)	技術提案の採	制作時の品質向	架影	(b)	等の確実性	加昇点 (b) 十
	県内企…			·····								— 0.25 s				0.5点		•••••																1.25点 1.				否	10点	10点	į	(c)	1
	業·県 外企業"	標準型										25点 0.25点				0.5点		•••••																1.25点 1.		ᇈ			or	or		 	
東開·日東河川特	の別																																	2.5点 3		一				20点		7点	
定建設工事共同企 業体	県内	L 福島市	J	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5		0.2	25 -	0.25	_	0.5	_	1.0	1.5	1.0	0.5	0.5	0.5	_	0.5	0.5	0.5	0.5	0.25	2.5	2.0	2.0	1.0	3.5	2.5		9	.0	34.75		10.00	10.00	20.0	7.0	61.75
矢田工業(株)	県内 [[郡山市]	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	-	0.2	25 -	0.25	-	0.5	-	1.0	1.5	1.0	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	0.5	-	0.5	2.5	2.0	2.0	1.0	3.5	2.5	- -	1	0.0	37.0		10.00	10.00	20.0	0.0	57.00
(株)常磐エンジニアリング	県内[[いわき市]	1.0	0.75	_	0.5	0.5	-	-	-	0.25	-	0.5	-	1.0	1.0	-	-	-	-	1.5	0.5	0.5	_	0.5	0.25	2.5	5.0	2.0	1.0	2.5	2.5		1	0.0	34.25		10.00	10.00	20.0	7.0	61.25
	ĺ	[]																																								
	[[]																																								
	[[]																																								
	[[]																																								
	[[]																																								
	[[]																																								
	[[]																																								
	[[]																																								
	[[]																																								
無効を除く参加	者3者	合計		3.0	2.75	2.0	1.5	1.5	0.0	0.5	5 0.0	0.75	0.0	1.5	0.0	3.0	4.0	2.0	1.0	1.0	1.0	3.0	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	7.5	9.0	6.0	3.0	9.5	7.5	0.0 0	.0 2	9.0	106.0		30.0	30.0	60.0	14.0	180.0
無効を除く参加	者3者	平均																																									

[※]技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には/(斜線)を記入すること。

※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者とします。

[※]無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b))欄に「無効」と記載する。

[※]契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。

[※]地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の本店及び準本店のみ評価対象。

^{※「}技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。

[※]選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①~④から2項目、それ以外の工事の場合は①~③から2項目を選択する。

施工計画の適切性に対する<u>評価</u>結果 (簡易型<u>・標準型</u>)

工事種別

機械設備工事

工事執行権者

企業局工業用水道経営課長

工事番号	25-60015-0007	工事名	沼部堰改築(機械設備)工事	工事箇所	いわき市沼部町道中子地内	路線•河川名	勿来工業用水道
工事概要	沼部堰改築(機械設備)工事 土砂吐	ゲート1門、洪水吐ゲート2門]				

			施工計	十画の適切性 配点1	00点(総合評価方式に	おける加算点配点1	0点)		
入札参加者		様式第9号(その1)			様式第9号(その2)				
		工事の工程表		<u>各種管理</u>	計画、環境配慮、施工	<u> 上の工夫</u>			総合評価方
	配点	30					70	合計	式における
	項目	1 工程計画	1 工程管理計画	2 品質管理計画及び出 来形管理計画	3 安全管理計画	<u>環境配慮</u>	5 施工上の工夫(環境 配慮を除く)		加算点
東開·日東河川特 設工事共同企業	寺定建 体	30	10	30	5	10	5	90	9
矢田工業(株)		30	10	35	5	10	5	95	10
(株)常磐エンジニ グ	アリン	30	10	35	10	5	5	95	10
_									
_									
_									
_									
_									
_									
_									
_									
-									

[※] 施工計画の適切性が不適である場合、不適となった項目の点数欄、合計欄及び総合評価方式における加算点欄に「不適」と記載し、他の項目の点数欄には「*」と記載する。

総合評価方式入札結果

工事種別 機械設備工事 工事執行権者 企業局工業用水道経営課長

工事番号	25600150007	工事名	沼部堰改築(機械設備)工事		予定価格(円)	763,026,000	工期	令11.3.23]	開札予定日	令和7年10月22日
路線河川名	勿来工業用水道	工事箇所	いわき市沼部町道中子 地内	工事の概要	沼部堰改築(機械影	(備)工事 土砂吐	ゲート 1門	、洪水吐ゲート 2門		技術審査日	令和7年10月17日

学識経験:	者の職・氏名	落札者	5 決定基準		落札者の決定			落札者の決定						
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意	見聴取	月日						
磐城国道事務所 副所長	田中 隆紹	適	令和7年3月17日	不要		令和	年	月	日					
磐城国道事務所 副所長	吉田 光潤	適	令和7年3月17日	不要		令和	年	月	日					

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 十加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) × 10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備考
東開·日東河川特定建設 工事共同企業体	福島市	100	61.75	161.75	616,000,000	616,000,000			_	落札者
矢田工業(株)	郡山市	100	57.0	157.0	612,950,000	615,928,000			低価格入札	
(株)常磐エンジニアリング	いわき市	100	61.25	161.25	618,000,000	618,000,000			_	
入札参加者3者										

[※]評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。

[※]契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。 ※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「―」を記載すること。

[※]本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者とします。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県企業局財務規程(昭和44年4月福島県企業局管理規程第8号)第194条第1項の規定により公告する。

令和7年9月22日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

1 八化(二的 9 /	の事項	
	□新規	□ 再度公告 ■ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)
区分		前回公告 工事番号:25-60015-0002 令和7年7月1日公告
工事番号	25-600	15-0007
工事名	沼部堰改築	(機械設備) 工事
工事箇所	いわき市沼部	邓町道中子 地内(勿来工業用水道)
工事概要	沼部堰改築	(機械設備) L=79.0m 土砂吐ゲート W=12.0m、H=2.8m 1門
	洪水吐ゲー	ト W=30.5m、H=2.0m 2門
完成期限	令和11年:	3月23日限り
予定価格	契約締結後は	こ公表する。
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	・該当の場合、令和7年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和7年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	標準型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価
		方式の適用工事
		・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法は、入札説明書による。
		・当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調	該当	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査
査		制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。
		・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者
		であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価
		格調査に協力すること。
施工体制事前	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事
提出方式		・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等は、入
		札説明書による。
電子入札	該当	電子入札に参加するには、電子入札システムへの事前登録が必要
		電子入札システムのホームページ
		http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	電子閲覧システムのホームページ
		http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人を
駐義務の緩和		この工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な
		条件を付すことができる。
専任特例2号の		建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者(以
監理技術者の配		下、「専任特例2号の監理技術者」という。)の配置を行うことができる
置		工事である。専任特例2号の監理技術者の配置を行う場合の要件は、入
		札説明書による。
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第1
		04号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の
		実施が義務付けられた工事である。

※復興JV以外のJV該当ありの場合

17.	復興JV以 外	該当	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
-	<i>></i> 1	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23
			財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工 事共同企業体での参加を認める混合入札
資本関係又は 人的関係		該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加すること は認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

(1) 単体企	主義の場合	
発注種別	機械設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名
格付等級	A	簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等
		級に登録されていること。
許可業種	鋼構造物工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許
•		可を受けていること。
地域要件	全国	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
技術者の工事	F経験	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技
必要なし		術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(た
		だし、請負金額が4,500万円未満(建築一式工事の場合は9,00
		0万円未満)になる場合又は建設業法第26条第3項ただし書きに該
		当する場合は、専任を要しない。)工事経験とは、現在雇用関係にある
		企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合
		は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施
		工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当す
		る場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工
		事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。
		ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に
		関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開
		発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
		合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又
		は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技
		術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験と
		は、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で
		規定する監理技術者としての経験をいう。
		・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修
^ \\	→ / -#:	了証を有する者であること。
企業の工事実		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績
	合は、出資割合が	
	成員であって、共	
	はなく、分担施工	
	きは、分担した工	
	場合に限る。また、	
	る。) として、過去	
	、門工事(樋門・樋	
	ト工事)の実績が	
ある者。	1世史徳	一き1.1 マーナの棚にまごした地田に コルルと いのきた人屋にた
企業の工事規	记快	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左

※復興JV以外のJV該当ありの場合

NEXT TOOT OF THE TOO TO THE TOO THE TOO TO THE TOO THE TOO TO THE TOO THE TOO THE TOO TO THE TOO THE		
必要なし	の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当す	
	る額とする。)があること。	
	ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1	
	件とみなす。	
J R近接工事	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格	
<u>該当なし</u>	を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。	
	なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工	
	事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。	

(2) 特定建設工事共同企業体の			場合
構成員の数			2者又は3者であること。
構成員の組み合わせ			・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たしていること。
			・代表構成員の資格要件を満たす者1者及びその他の構成員の
			資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。
結成プ	5法		自主結成であること。
各構匠	戈員の出資割	合	・2者の場合は、各者30%以上であること。
	Terms to the second		・3者の場合は、各者20%以上であること。
構	技術者の工	事経験	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある
成	必要なし		監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できるこ
八員共通			と。(ただし、請負金額が4,500万円未満(建築一式工事の場
通			合は9,000万円未満)になる場合又は建設業法第26条第3
の次			項ただし書きに該当する場合は、専任を要しない。)
資格要件			・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、
要			左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%
件			以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるとき
			は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限して、
			る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事
			又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共
			工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法
			律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発
			公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画
			整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県
			立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。
			以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合
			配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定
			する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての 経験をいう。
			柱映でいり。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者
			講習修了証を有する者であること。
115	発注種別	機械設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格
代表			業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示さ
構	格付等級	A	れた格付等級に登録されていること。
表構成員	許可業種	鋼構造物工事	
	11 7 大工工		種の許可を受けていること。
資	地域要件	全国	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
格画			7/1/ 4 C 16/4 IMM 2/1/ 4/ C 14 /
の資格要件			元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事
	元請 (JV の場合は、出資割合		
	が 20%以上の構成員であっ		
	て、共同施工方式ではなく、分		
	担施工方式によるときは、分		
	担した工事が該当する場合に		

※復興	・後興JV以外のJV該当ありの場合				
	限る。また、公共工事に限る。)				
	として、過去15年以内に水門				
	工事(樋門・樋管以外のゲート				
	工事)の実績がある者。				
	企業の工事規模実績		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額		
	 必要なし		が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割		
			合に相当する額とする。)があること。		
			ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合		
			は1件とみなす。		
	J R近接工事		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の		
			資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置でき		
			夏和で行う。 ること。		
			なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する		
			「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。		
	出資割合		構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合において		
			は、施工能力の大きい者であること。		
	36.75.4美口口	1664-1-101			
そ	発注種別	機械設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格		
の他	格付等級	A	業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示さ		
の		Ver 14 74 47	れた格付等級に登録されていること。		
構	許可業種		建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業		
成		業	種の許可を受けていること。		
成員の	地域要件	全国	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。		
資	へ坐のて 声 り	→ 	二卦 トレマーナの棚にまニした期間に「七の棚にまニした工事」		
格	企業の工事実績		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事		
資格要件	必要なし		実績があること。		
''	企業の工事規模実績		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額		
	必要なし		が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割		
			合に相当する額とする。)があること。		
			ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合		
			は1件とみなす。		
	J R近接工事		該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の		
	該当なし		資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置でき		
			ること。		
			なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する		
			「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。		

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、 入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和7年9月22日(月)~	電子閲覧システム
	令和7年10月21日(火)	
設計図書等の質問	令和7年9月22日(月)~	福島市杉妻町2番16号(西庁舎3階)
	令和7年9月29日(月)	福島県企業局工業用水道経営課
		電話番号 024-521-7573
		ファクシミリ 024-521-7960
		雷子メール
		kougyou_keiei@pref.fukushima.lg.jp
		※設計図書等の質問における電子メールの
		件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問
		書】工事番号下4桁(会社名)」として提出
		すること。
		7 4 - 40
		※質問の送付は、原則、電子メールによるこ
		ととしますが、ファクシミリ送信を希望する
		場合は、上記電話番号まで連絡すること。
 質問の回答予定	今和7年10月2日(木)	福島県企業局ホームページ
AU TO THE		※入札書等の提出前に、必ずホームページで
		質問回答を確認すること。
入札参加受付	令和7年10月7日(火)~	・電子入札の場合に限る。
八化参加支刊	令和7年10月7日(水)	・電子入札の場合に取る。 ・電子入札システムへの入力による。
 入札書等の提出	【電子入札対象工事の場合】	【電子入札対象工事の場合】
70元百分0万元	令和7年10月20日(月)	
	午前9時00分~	※入札書等提出期間は2日間とする。
	午後5時00分	ただし、最終日の受付時間は午後3時ま
	令和7年10月21日(火)	でとする。
	午前9時00分~	※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札
	午後3時00分	書を提出した場合で、障害等により不着とな
		った場合、辞退したものとみなしますので、
		システム利用時間内に提出すること。
開札	令和7年10月22日(水)	開札は公開とする。
2412	午前9時15分	福島市杉妻町2番16号(西庁舎12階)
	, 13.2	講堂
落札者の決定予定日	令和7年10月27日(月)	
,===================================	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

- ※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例 (平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。
- ※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等に おいて示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 電子閲覧システム及び電子入札システムでの案件検索について <u>本工事の案件検索の際に、部局等を設定して検索する場合は、企業局を選択し、企業局の案件</u> 全体が表示されるよう検索してください。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県企業局工業用水道経営課

電話番号 024-521-7573

ファクシミリ 024-521-7960

電子メール kougyou_keiei@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

〈参考〉提出する書類一覧表(郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表)

提出書類	電子入札対象工事の場合		
	入札参加受付時	入札書等提出時	
技術提案書	(注1)(注2)(注3)(注4)		
	0		
特定建設工事共同企業体協定書と			
同一の内容を記録したファイル			
(特定建設工事共同企業体での参			
加の場合のみ)			
入札書		システムに入力	
見積内訳書		○ (注2)	
見積内訳総括表			
(低入札価格調査事務処理要領様		\circ	
式第6号)			
工事費内訳書			
(福島県施工体制事前提出方式試			
行要領様式1号)			
※郵便入札の場合は同様式及び同			
様式を記録したCD-R(追記型			
コンパクトディスク)			
下請工種内訳書			
(福島県施工体制事前提出方式試		_	
行要領様式2号)			

※ 電子入札における留意点

- (注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価 方式の適用工事でない場合(技術提案書の提出がない場合)は任意のファイル(内容は問い ません)を資料として添付してください。
- (注2) 添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注3)総合評価方式(標準型)の場合、様式第9号(その1~その2)及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。
- (注4)総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。